

2025年10月8日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 運営部運営課

「2027年国際園芸博覧会 関係者入場証申請・登録・発行、
入退場管理システム構築等業務委託」
契約結果

2027年国際園芸博覧会 関係者入場証申請・登録・発行、入退場管理システム構築等業務委託
について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件 名 2027年国際園芸博覧会 関係者入場証申請・登録・発行、入退場管理システム構築等業務委託
- 2 委託内容 関係者入場証の申請・登録システム構築、入退場管理システムの構築・運用、ガイドライン等の作成 等
- 3 契約の相手方 TOPPANエッジ株式会社、TOPPAN株式会社横浜営業所、GMOサイバーセキュリティbyイエラエ株式会社による共同企業体
- 4 契約金額 489,998,850円(税込)
- 5 契約日 2025年10月8日
- 6 評価結果

提案者	評価点数	順位
TOPPANエッジ株式会社、TOPPAN株式会社横浜営業所、GMOサイバーセキュリティbyイエラエ株式会社による共同企業体	103	1
大日本印刷株式会社情報イノベーション事業部、株式会社電通総研による共同企業体	98.4	2
TSP太陽株式会社	79.4	3

7 評価基準・評価委員会開催経過等

委員会開催日時	2025年6月27日(金) 14時00分～17時10分
委員会開催場所	公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 6階大会議室
評価委員の出席状況	評価委員5名中5名出席
事務局	公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 運営課
議事内容	・プロポーザル評価委員会までの経緯について ・受託候補者の特定について ・今後のスケジュールについて
評価基準	別紙のとおり

8 問い合わせ先

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

担当:運営課 竹尾、石戸谷

TEL:045-307-2070

**2027年国際園芸博覧会 関係者入場証申請・登録・発行、入退場管理システム構築等業務委託
のプロポーザルに係る提案書評価基準**

表1の評価項目及び配点ウェイトのもと、評価を行います。

各評価項目の評価の着目点は表2のとおりとします。

表1 基本的事項

評価項目 (配点)	評価の着目点		配点	評価	評価点
業務実績 (20 点)	管理技術者	同種又は類似の業務の実績の内容	10		
	担当技術者	同種又は類似の業務の実績の内容	10		
提案内容 (70 点)	・ 本業務の実施にあたっての方針・実施体制について具体的な提案がされているか		20		
	・ 業務工程は実現可能な提案となっているか				
	・ サイバーセキュリティ対策及び個人情報保護対策について、以下の観点で具体的かつ実現可能な提案がされているか。 ① 最新のセキュリティ対策が適切に提案されているか。 ② 個人情報保護のための運用ルールやチェック体制が示されているか。 ③ リスクに対する適切な対策が提案されているか。		20		
	・ 業務説明資料に示されている各業務について、具体的なコスト削減策の提示や効率化の工夫の考え方が示され、不要な業務の見直しや業務プロセスの改善などの取組が示されているか。		30		
ヒアリング (20 点)	理解力や専門技術力があるか		10		
	取り組み意欲が感じられるか		10		
ワーク・ライフ・バランスに関する取組等 (6 点)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 101 人未満の場合のみ加算）		1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 101 人未満の場合のみ加算）		1		
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク）の取得、又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼしマーク）の取得		1		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得		1		
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.5%を達成している（従業員 40 人以上）、又は障害者を 1 人以上雇用している（従業員 40 人未満）		1		
	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得		1		
評価点の合計（116 点）					

評価方法

- (1) 業務実績は、A、C、Eの3段階評価を行う。
- (2) 提案内容及びヒアリングは、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (3) 評価点については、次のように配点を行う。

ア 業務実績の各項目

配点 10 点 A=10 点、C=6 点、E=2 点

イ 提案内容及びヒアリング

配点 30 点 A=30 点、B=24 点、C=18 点、D=12 点、E=6 点

配点 20 点 A=20 点、B=16 点、C=12 点、D=8 点、E=4 点

配点 10 点 A=10 点、B=8 点、C=6 点、D=4 点、E=2 点

- (4) ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、各項目を1つ満たすごとに1点を加算する。
- (5) 提案内容とヒアリングの評価項目において、D、E評価のあるものは原則として選定しない。
- (6) 評価点について最上位の者が2人以上同点となった場合には、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。
- (7) 業務実績及びワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、1者ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。
- (8) 提案内容及びヒアリングは、1者ごとに各評価委員が評価を行う。
- (9) 業務実績、提案内容、ヒアリング及びワーク・ライフ・バランスに関する取組等の評価点の合計を評価委員全員分集計し、その合計点を当該提案者の評価結果とする。
- (10) 評価点は、評価委員1名につき満点で116点とし、評価委員全員の合計で116点×5名=580点で満点とする。
- (11) 共同企業体を組成する場合、業務実績は、1者以上の構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (12) 共同企業体を組成する場合、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、代表者たる構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (13) 評価委員が欠席した際には、その委員の評価点は無効とし、委員会に出席した委員のみで評価を行う。
- (14) ヒアリングを実施しなかった場合には、ヒアリングに関する評価はC（20点×3/5=12点）とする。

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		A	B	C	D	E
業務実績	管理技術者	同種又は類似の業務の実績は十分か	国際的大規模イベント（東京オリンピック・パラリンピック競技大会、大阪・関西万博、国際会議など）における関係者入場証の申請・登録・発行、および入退場管理システムの構築業務の経験を有する		大規模イベント（テーマパーク、商業施設、文化施設、スポーツ施設、交通施設など）における関係者入場証の申請・登録・発行、および入退場管理システムの構築業務の経験を有する		A または C に該当しない
	担当技術者	同種又は類似の業務の実績は十分か	国際的大規模イベント（東京オリンピック・パラリンピック競技大会、大阪・関西万博、国際会議など）における関係者入場証の申請・登録・発行、および入退場管理システムの構築業務の経験を有する		大規模イベント（テーマパーク、商業施設、文化施設、スポーツ施設、交通施設など）における関係者入場証の申請・登録・発行、および入退場管理システムの構築業務の経験を有する		A または C に該当しない
提案内容	・本業務の実施にあたっての方針・実施体制について具体的な提案がされているか ・業務工程は実現可能な提案となっているか		具体的で実現性が高い提案である	一定程度具体的に実現性が高い提案である	どちらともいえない	やや具体性、実現性に乏しい提案で、妥当性に欠ける	具体性、実現性が乏しく、妥当ではない
	・サイバーセキュリティ対策及び個人情報保護対策について、以下の観点で具体的かつ実現可能な提案がされているか。 ① 最新のセキュリティ対策が適切に提案されているか。 ② 個人情報保護のための運用ルールやチェック体制が示されているか。 ③ リスクに対する適切な対策が提案されているか。		具体的で実現性が高い提案である	一定程度具体的に実現性が高い提案である	どちらともいえない	やや具体性、実現性に乏しい提案で、妥当性に欠ける	具体性、実現性が乏しく、妥当ではない

	・業務説明資料に示されている各業務について、具体的なコスト削減策の提示や効率化の工夫の考え方が示され、不要な業務の見直しや業務プロセスの改善などの取組が示されているか。	具体的で実現性が高い提案である	一定程度具体的に実現性が高い提案である	どちらともいえない	やや具体性、実現性に乏しい提案で、妥当性に欠ける	具体性、実現性が乏しく、妥当ではない
ヒアリング	理解力や専門技術力があるか	特に優れている	優れている	どちらともいえない	あまり妥当ではない	妥当ではない
	取り組み意欲が感じられるか	強い意欲が認められる	意欲が認められる	どちらともいえない	あまり意欲が認められない	意欲が認められない